

人口	467,717(+286)
男子	228,015(+119)
女子	239,702(+167)
世帯数	152,691(+37)
60年12月末現在	

発行日	毎週日曜日
発行所	新潟市役所 新潟市西通6番町
電話	(28)1000
編集	企画部広報課
印刷所	機第一印刷所

はたちを祝福 成人の日のつどい

好天に恵まれた月十五日、市体育館で「成人の日のつどい」が開かれ、約四千五百人の新成人が参加した。

「つどい」は白山小学校児童の万代太鼓で開幕。

若杉市長が「一体力を磨き、何事も自分で決断する気構えで励んで下さい」とお祝いの言葉を贈り、市内の新成人約六千人を代表し、専門学校生の村上宗博さん(長瀬)が責任の重さを痛感しています。

「精いっぱい努力します」と、はちの決意を述べました。

成人の日のつどい実行委員会の企画による「ミス・ミスターはたちコンテスト」も行



「ミスはたち」に選ばれた田村桂子さんにインタビュー

ふれあいと連帯のある「コミュニティづくり」

●二月二日午前八時十五分～八時半
●BSNテレビ「こんには新潟」



若杉市長もお祝いに駆けつけ、喜びを分かち合いました

上新栄町集会所は、以前の平家建ての集会所を建て替えたもので、木造二階建て延べ床面積百六十六平方メートル、約四十六畳分の多目的ホール、事務室、和室など、二階は二階建ての和室、十五畳と十一畳)、ステージと控室などを設けています。

総工費は約二千五百万円、そのうち市は八百万円を補助しています。

一月十八日の完成式は、若杉市長ら市関係者も出席して行われました。

以前の集会所は昭和二十四年に建設され、保育所を併設していましたが、五十七年に保育所を廃止してからは、手狭な集会所の建て替えが上新栄町地区の課題の一つでした。

昭和三十九年分の所得税の確定申告の期間は、二月十七日から三月十五日までですが、納めすぎている所得税の払戻しに田村桂子さん(小針)が選ばれました。

所得税

還付申告は お早めに税務署へ

しを受けるための還付申告は申告期間前でも受け付けています。窓口が混み合わないよう、早めに申告をしましょう。

次のような場合、給与所得や家財に損害を受けた場合、災害や盗難などに伴って住宅ローンが控除される場合、被災者等の一部が所得金額から差し引かれます。

①年の途中で退職、退職後ほかの所得がなく、年収に応じた税額よりもよくしに納めている場合。

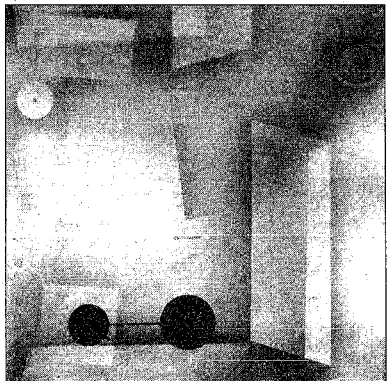
②雑控除、医療費控除、住宅取得控除を受けたい場合。

③半額控除、生命保険料、社会保険料、損害保険料の控除を受けなかつた場合。

振興係 本庁舎八階へどうぞ。

お早めに税務署へ

市・県民税 第4期
国民健康保険料 第5期
納期限は
1月31日
忘れずに納めましょう



パウル・クレー展 ②

2/13 ~ 3/16

「歩道上には物を置かないで」

歩道は人の歩くところです。ゴミやフロックは、特に、視覚障害者の通行に支障をきたすものです。自転車など物を置かないで下さい。

クレアの絵は、知念計算と豊かな想像力の二重奏で展開します。いくつもの四角形と円、直線、吹き付けによる絵の具の微妙なトーンで構成された画面をよく見ると、絵の中に隠された顔に、ふと気付かれます。

左右ふらふらのパベルを、放心したように見下ろす人物。不思議に愛らしい表情は、見る者のほほえみを誘います。素晴らしいアイデアがはびこる直前の発明家の顔でしょうか。

クレアの詩人のような魂は、幾何学的に組み立てられた画面からも、ユーモアあふれる生き生きとしたイメージをうかがえます。

(新潟市美術館)
観覧料 一般七百円、大高生五百円、小・中学生三百円、開館時間 午前九時～午後四時半 休館日 月曜日

市役所	28-1000
教育委員会	29-6633
体育施設管理センター	66-8111
火災の場所を知りたいとき	24-1111
市民病院	41-5151
図書館	86-1034
保健所	43-5311
東山区保健センター	86-4450
石屋野地区保健センター	85-2373
北地区保健センター	59-7332
西地区保健センター	68-5175
西地区保健センター	62-3401
坂井輪地区保健センター	60-3255
市医師会休日急患診療センター	31-4135
県歯科医師会休日歯科診療センター	83-3030

61年度建設工事関係・物品納入・委託「入札参加申し込み」を受け付け

61年度の入札参加を希望する方は、「指名参加申込書」を提出して下さい。用紙は監理課に用意してあります。

提出期間 2月1日～3月15日

申し込み 監理課(市役所本庁舎3階)へ

市消費者協会
不用品交換会

日時 2月1日、2日午前10時半～午後3時半

会場 大和パーキング2階大ホール

取り扱ひ品 贈答品、不用の新品(ただし生鮮食品、衣類は除く)

委託受け付け 1月30日、31日午前10時半～午後3時半

問い合わせ 会場(28-1111)へ

電話案内